

加藤守雄さんと高林寺

▼加藤さんの手紙

「先日はいろいろ御案内を頂きました。ひとりでは、きっと中将姫のゆかりの寺々も表を通だけで終わらなかったと思います。その節、西脇順三郎先生の『アーヴィング』の複製のこと話をしました。貴(もう)つて頂こうと思って、帰つてから書斎を探し廻(まわりました)が、(中略)ついに探し出せません。その中、ひょつと姿を現わしたらお送りするとして、代わりではありませんが、(略)がある券を同封します。

ぼくが飲まないことを知らぬ人のくれた貰いもので家に置いといても役に立ちません。すでに死んでる詩と言つたら西脇先生が怒るかも知れませんが、いつも生きている詩神の方がいい筈だと心に言ひわけして同封しました。御痛飲ください。西村様 加藤守雄／五・二六」。

わたしは一度だけ、奈良に来た加藤守雄に会つてゐる。

森口武男もその「日記」に書いている。

「昭和五八(一九八三)年五月一二日(木)サンル

文化

新 民俗通信

12 西村 博美



高林寺現況(筆者撮影)



高林寺門前の標石(筆者撮影)

古寺に中将姫を尋ね

加藤と待ち合わせて出かけた。除幕式を見、近くの所で祝いがあり、大国神社へ野木さん、加藤、岡野「弘彦」と行く。加藤を「家に連れて帰り、夕食。西村もくる。一〇頃帰る」。

加藤は慶応の、森口は国学院の出身だが、折口信夫が主宰した歌誌「鳥船」での同門であった。「五月一三日の除幕式」は、折口没後三十年を記念して生誕地跡の大坂市浪

▼豊成山高林寺
森口の日記にはないが、翌一四日、わたしは加藤守雄を奈良市の井上町にある高林寺に案内している。門碑に「中將修道靈場・豐成卿古墳之地」とあって、藤原右大臣豊

成の屋敷跡との伝えが残る。

成・中将姫父子対面図が描く
二上山の情景は、この屋敷が

ら眺めた形であろうと大変喜

んだという(稻葉珠慶「高坊

高林寺」)。

わたしたちを迎えて出られ

た、珠慶尼に、加藤は「友人

の池田から、いよいよ

いるのだと記している。

加藤守雄は、折口信夫の『死者の書』に触れて、「藤原豊成の娘子、この作のヒロイ

ン藤原南家の娘(「らめ

が生きている世界は、古代か

ら現代にわたる時間の中にな

だ」(一九七〇・五)。

の疎い部戸(「とみど」)と

「夏冬なしに簾(すだれ)」が

垂れる藤原南家の「女部屋

を抜けて一人の娘が出来(し

ゅつぽん)するところから始

まっている。

「横佩」(よなはき)とは、

大力を横に吊りさげ歩くよ

う店で、遅い午(ひる)を加藤

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの

日、長い時間をずっと立ち通

しておられたようになります。

(境内・かまつ)は、屋敷内

の意。折口が、娘の家を奈

良の東城の石室(条第七坊)

とするが、本来は「左京四條第六坊」のあたりか。

尼僧の舟精による庭に、折

口から「馬さん」とあだ名さ

れた長身の加藤さんはあの